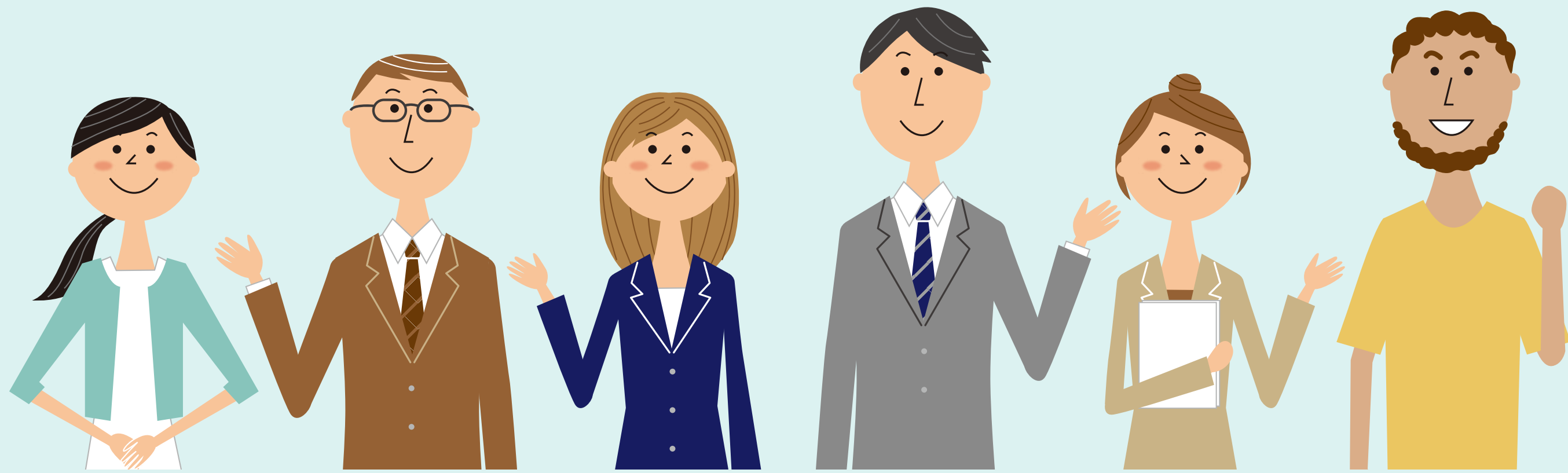


JNSは「すべての社員が働きやすい企業」を目指します。



くるみは、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた厚生労働省の制度です。

次世代法では、行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができます。また、認証によって、「企業イメージの向上や従業員のモチベーションアップ、生産性の向上」などに直結する企業メリットも創出されます。

※くるみ…会社「ぐるみ」で取り組む子育て支援によって、「子どもが優しく“くるまれている”」という意味

株式会社ジェイ・エヌ・エス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の目標を達成するための行動計画を策定する。

計画期間／2018年8月1日～2022年7月31日までの4年間

Action Plan

目標1

年次有給休暇取得の促進を図るため、管理職を対象とした研修を実施し、取得率UPを目指す。

- 2020.8～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2021.1～ 年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2021.4～ 社内ポスターによる社員への周知を図る

目標2

ファミリーサポート有給制度を構築する。

次の各号のいずれかの事由により休暇を請求した時は、合計3日間を限度に特別有給休暇を与える。

①家族看護 ②家族介護 ③家族の疾病・健診 ④不妊治療 ⑤配偶者出産 ⑥学校行事への参加

- 2018.8～ 社員のニーズ把握・検討開始
- 2020.8～ 制度の制定
- 2020.10～ 制度に関するポスターや資料を作成し、社員への周知を図る
- 2021.1～ 制度の運用スタート

目標3

介護・育児のための計画的勤務体系を整備し、ルール化を目指す。

介護・育児を要する社員の勤務体系を所定就業時間に縛られず、事前に計画した勤務時間で就業することを認める。

- 2018.8～ 社員へのアンケート調査・検討開始
- 2020.8～ 制度の制定
- 2021.10～ 制度に関するポスターや資料を作成し、社員への周知を図る
- 2021.1～ 制度の運用スタート